

シンポジウム

「住民のいのちと暮らしを守る」 自治体職場からの問題提起



伊藤宏氏

挨拶と問題提起

6月14日、和歌山県地域・自治体問題研究所2026年度総会で開催したシンポジウムを2回に分けて紹介します。コーディネーターは和歌山信愛短期大学副学長の伊藤宏氏です。

伊藤：今日のメインは4人のパネラーの方々と、私は進行役と思っています。自己紹介をさせていただきます。

私はメディアのジャーナリズム論が専門で、原子力報道の検証をしてきました。以前は共同通信の記者で取材もしてきました。近年、平和運動とか護憲運動に傾注しています。和歌山県平和委員会の代表をさせていただいています。最近はゴジラの先生と言われ、ゴジラを通じて、平和、反核、そして憲法の大切さを

訴える活動をしています。

地方自治との関係では、三重県の芦浜原発計画とか、青森県の六ヶ所村の核燃料サイクル施設の取材を通じて、地域社会が破壊されるのを見してきました。地方自治は3割自治と言われ、財政的にも厳しい、地方が困窮していく状況の中で、それを利用するような形で、国策の原子力政策を押し付けられて、15年前の事故のように、地方がツケを払わされる状況を目の当たりにしてきました。

私は法律の専門ではないのですが、大学で一般教養として憲法を教えています。日本国憲法という平和憲法、第9条が目玉されます。もう一つ大事なのは、戦前の大日本帝国憲法から日本国憲法に改定された時に、新しく地方自治という章が付け加えられました。その重さを、ここ数年痛感していて、事ある毎にその話をしています。

日本国憲法は、どうすれば

日本が二度と戦争を起こさないような国や社会になれるかを念頭に条文が考えられています。戦前の地方政治は内務省の直轄で、府県知事も全部国が任命していました。その知事のもとに上意下達で、戦争に突き進む社会になったわけです。その反省を踏まえて地方自治という章を新たに設けて、住民自治、団体自治を強調してきて80年経過しました。しかし、残念ながら、国は相変わらず地方自治の本旨を理解していませんし、住民の皆さんも、その大切さ、重要性の理解が進まないまま、80年経ったという感想です。

今日のテーマは「憲法と地方自治を生かし、住民に寄り添う観点で、自治体行政の在り方を考えます」です。まさに、地方が衰退し、地方自治が崩れ去った時に、行き先は中央集権国家で、また地方の人々が涙を流す、苦しい思いをする。そういう社会になりかねません。実際の危機的状況を、4人のパネラーの皆さんに語っていただきます。今、国政も世界情勢もとてもない事になっています。私たちは、ともすると失望や、諦め

目次

シンポジウム 「住民のいのちと暮らしを守る」自治体職場からの問題提起	1
誰もが住み続けられる地域社会へ 龍神村NPOの挑戦	6
2026年度県自治体研総会 「三つの危機」と地方自治の使命	8

わかやま住民と自治

発行／和歌山県地域・自治体問題研究所
和歌山市太田2丁目14-9 太田ビル203号
TEL・FAX 073-488-3127
jichiken@crux.ocn.ne.jp 2026年9月号



仲江玄氏

になつてしまふかもしれない。地方が元気になることは私たちの希望に繋がることを、今日のシンポジウムで皆さんと共有できればと考えています。

それでは、医療ということ

で新宮市立医療センターの仲江さんから報告をいただきました。

医療

新宮市立 医療センターから

仲江：新宮市職労の委員長の仲江です。私は看護師で、医療現場や医療職員の立場から現状報告と発言をさせていただきます。看護師25年目ですが、わけあって2年9ヶ月組合の休職専従も経験しました。5人家族で3児の父親です。

毎日楽しく看護をと言いたいのですが、持病の腰痛と闘いながら、子どもの学費、習い事、少年野球にも通い、住宅ローン返済、歯を食い縛って働く日々です。

看護師不足の深刻化

勤務する新宮市立医療センターは、新宮・東牟婁地域を支える中核病院ですが、コロナを契機に看護師不足が深刻化しています。コロナ前後で約20人の看護師が減りました。そこからは維持されていますが、正規職員が減っています。助産師に至っては、11人から9人になりました。

組合としても、なんとか看護師を増やそうと、要求してきました。病院の向かいにある、なぎ看護学校の奨学金制度を実現させ、それを利用する新人看護師を確保できたと思います。でも少子化の波には勝てず、なぎ看護学校も定数割れの状態です。新人看護師も去年は10数人でしたが、今年は5人になりました。それでも新人看護師は一定数入るのですが、今度はベテラン看護師の退職が続いて、現場

の戦力がダウンしている現状です。

看護師不足で、6階の地域包括ケア病棟が閉鎖になりました。これで病院収益が、年間約5億円の減収となりました。減収分をなんとかしたいと、今年度に地域包括ケア病棟を再開することを決めたようです。看護師が増えない現状で、代わりに、HCU（高度治療室）という集中治療室の病棟を一時閉鎖にするという事になっています。

HCUは、急性期の、命に関わるような重篤の患者さんが入っていて、閉鎖されると一般病棟で見ないといけなくなり。一般病棟では、心肺補助装置のような機械をつけた患者さんを入れるところがないので、観察室で受け入れるという事が考えられます。

それに伴い、看護師の負担も大きくなります。それでHCUで働いている若い看護師からは「こんなんじゃない」という声が続けられます。一般病棟からは「こんな形になるならやめたい」という声が聞こえ始めています。結果として、さらなる退職でしんどくなる悪循環。

このスパイラルに突入することが心配されます。

看護職場の過酷な現状

現場の看護師の状況を紹介します。根幹には先ほどのマンパワー不足があります。それに伴い一人一人の業務量が多くなっています。時間外労働の増加で、少しでも早く帰るように、始業前に早く来る職員が増えてきています。それはサービス残業で問題になっています。それでも残業は発生します。休憩時間が取れない、休暇も取れない。そもそも、病棟では二交代夜勤をやっているのに、体の負担

が大きいというのがあります。昔は三交代勤務、日勤と2種類の夜勤（準深夜、深夜勤）でしたが、今は事実上二交代勤務が主流になっています。日勤は8時半から17時15分と、ロング日勤20時45分までの勤務があります。夜勤は、20時15分から朝の9時15分までの夜勤という二交代勤務です。普通の勤務でも、寝たきりの人のおむつ交換、床ずれ防止で姿勢を定期的に变える体位交換、トイレ介助とか、結構

な肉体労働になります。それで腰痛持ちが多いのです。

子育て世代の応援で、組合で院内保育所をつくらせたのですが、子育て世代へのサポートは不十分で、どうしても子育て中の世代が仕事を辞めていくことも続いています。これがさっき言った、ベテラン層の離職にも繋がります。深刻な状況になってきています。

病院経営赤字の原因は

新宮市立医療センターの年間赤字額はおよそ10億円と言われています。県下の公立病院の多くが赤字です。県立医科大学附属病院でさえ20億円近くの赤字と聞いたのですが、その原因は、4つの構造的な課題があると言われています。まず1つ目、これが大きいのですが、公定価格である診療報酬が、コスト上昇を転嫁できていないのです。診療報酬は、医療機関で患者に提供した医療サービスに対して支払われる対価です。医療機関で値段は決められなくて、厚生労働省で決められます。この診療報酬の改定は2年に1回行われて、今年度はすでに

6階（地域包括ケア病棟）閉鎖
→病院収益大幅ダウン

今年度、6階病棟再開予定
→代わりにHCU一時閉鎖



大規模人事異動、職員への負担
→不安が広がっている

看護師のさらなる退職？！
→負のスパイラルへ・・・

新宮市立医療センターを取り巻く状況

行われました。もちろん今問題になっている原油不足、ナフサ不足による影響は加味されています。国会でもこの点をどうするのか聞かれましたが、高市首相は、まあ別に

大丈夫ですというような答弁をしていましたが、大丈夫ではありません。

2番目は、看護師の不足、医師の不足があります。現場では看護師の慢性的な不足が

深刻で、病棟を閉めざるを得ない状況は他の病院でも聞きます。本来提供できるサービスが、提供できない状況が赤字を生む下地になっています。

3番目がこれも大きかったのですがコロナ補助金終了と患者数の減少です。コロナ禍の時、病院経営とか医療従事者応援で国と県がコロナ補助金を出して、その間は黒字化されました。その後、補助金が切られ、コロナ禍で減った入院患者や、外来患者もすぐに戻らず、一気に赤字を生む原因になってしまいました。

他には医療DX設備投資の負担、医療機器は高いので、新規に購入すると負担になります。主にこの4つの問題がありますが、今後は診療報酬改定を考えないといけないと思います。

ただ、公立病院が儲けを出す。黒字化する必要があるのかと、常々僕は思っています。本来医療は、人の命を助ける。人の健康を守る。それが課せられた使命です。その医療に値段がつけられるのには、以前から違和感を覚えています。公立病院は税金も投入され

るので、赤字をたれ流しているわけではないのですが、一方で儲けにならない救急医療などの不採算医療を抱えているです。

ナフサ不足の 医療への影響

や印刷の業者、特に中小企業や個人でやっているところは、すでに大丈夫ではありません。受注はあるけど仕事が出来ない状況が生まれていて困っています。「大丈夫」と言えるのが今の冷たい政府の現状です。

高市自民党政権 による国難

による国難

他にも許せないのは軍備増強です。今こんな状況なのに、軍事費をどんどん増やします。これも医療職として許せないのですが、自衛隊病院の病床の大幅増で、戦死者の対応の全国動員も企てられています。医療費がもたないからという理由で、全国の病床は削減されています。保険法を改定してOTC類似薬の保険外し、負担増です。憲法改悪、スパイ防止法、原発再稼働・新設、あと議員定数の削減とか、まさに国難という状況が生まれていると思います。労働組合として取り組むのですが、やはり意識としては政治を変える必要があると思います。

軍事費より社会保障費です。

同時に地域医療を守る運動を広げていく必要があります。地域医療を守るというのは、住民の命と暮らしを守ることなので、地域が元気になるります。

労働組合の団結と仲間づくり、組合の組織も難しい状況になってきています。昔に比べたら、自分が良ければそれでいいと風潮が広がっているように思います。目先のことだけ、自分に影響が及ばなければ良いという感じで、そういう世の中の流れになっているので、そういうのも変える必要があると思います。子どもたちの未来を守るためにも組合活動で、いろんなことをしていこうと思っています。これで報告を終わります。

福祉

困窮者支援の

現場から

伊藤：ありがとうございます。続きまして、福祉ということで、丸山さんお願いいたします。

丸山：御坊市職労の委員長の丸山と申します。私は今、生活保護のケースワーカーと困

窮者支援という仕事を掛け持ちしています。御坊市役所勤務ですが有田川町に住んで妻と子と3人暮らしです。家のローンもあって、仕事を辞められないのは、先ほどの仲江さんと同じ状態です。

本題に入る前に、職場の様子を報告します。仲江さんも言われたように、職場の雰囲気は昔と違うと言うか、ちょっとしたこと、よその課の悪口を言い合う。あいつはダメだという、前向きに協力し合うというのはあまりない。ちよつと良くない状況で、その状況で、いい地方自治を進められるのかなというのが率直な意見です。

生活困窮者自立支援法について

困窮者支援について報告し



丸山雅史氏

ます。平成25年、10年以上前にできた法律「生活困窮者自立支援法」があります。この法律は生活保護になるリスクの高い人や、あるいは生活保護者の自立後を見越して、経済的に困窮し最低限度の生活を維持できなくなるおそれの方を支援して、生活保護に至らないようにしようという法律です。実施主体は市及び福祉事務所を設置する町村。和歌山県の場合は、8市と振興局の福祉事務所です。

具体的には7つの事業です。①自立相談支援、これは入りの口的なもので、困っているといる人が、役所に相談に来て下さいというのがこの自立相談支援になります。②就労準備支援、こちらは、長期の引きこもりの方とか職歴のあまりない方を想定して、就労活動をするのでなく、自立的な生活とか、就職する前の準備を始める施策です。それが整ったら③就労訓練で、このまま職業能力を開発しようという話になります。④家計改善支援というのは、家計が苦しい人に対するアドバイスです。ファイナンシャルプランナーさんが、無料で家計

を見て改善点を指摘してくれます。その次に、⑤住居確保給付金があります。こちらは生活保護に準じた額の家賃を補助するというもので、生活困窮者自立支援法の中で唯一の現金給付です。これに付随する転居費補助というのがあり、引越せば何とかなる方への支援です。あと、⑥子どもの学習・生活支援事業は、御坊市でやってないのですが、塾とかに通えない子どもに対しての補助や、子どもの生活を支えられていない家庭への支援をするような制度だそうです。それと、⑦一時生活支援事業がありまして、こちらも一時的に補助をするというようなものになっています。

現場の支援体制は

委託が中心

これだけ手広い支援がきちんとできたら、生活保護に陥る前の困窮者を、きちんと救い上げられると思うのですが、実際は、人口5万人以下の自治体では、支援員の実人数は、2・86人、3人未満（主任相談支援員0・94人、相談支援員1・76人、就労支援員1・

25人）です。

御坊市の場合も私は主任相談支援員で、生活保護のケースワーカーを兼任しています。相談支援員は会計年度任用職員で、主に困窮者支援にあたっていますが、生活保護の就労支援も兼任です。あと、生活保護のスパーバイザー、査察指導員が、事務作業、県への書類作成などを主にやっています。この体制で、「大丈夫、出来ます」とは言いにくい状態です。

他の自治体もそのような状態なので、ほとんど委託です。自立相談支援事業は、直営が25%、委託68%、両方が7%です。委託先は、ほとんど社会福祉協議会です。

御坊市では社会福祉協議会が比較的小規模なため、直営になっています。

そこから先は、就労準備支援はNPO法人へ、家計改善支援もファイナンシャルプランナーのいる団体に委託です。居住支援も、専門の団体があつてそこへ委託しています。だから、基本的には相談を始める受付と、あとモニタリング以外はほとんど委託で回すという形になっています。

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

生活にお困りの方のための 支援制度があります

ひとりで悩まず、まずは相談してみませんか

生活困窮者自立支援制度では、生活にお困りの方の相談を受け付け、ひとりひとりの状況に合わせて、働くための支援、家賃相当額の支給などの住まいの支援、家計の立て直しの支援など、さまざまな支援を提供しています

例えば...

- 仕事がなく、どうしたらよいかわからない
- お金がたりない
- 働きたくても働けない
- 家賃や税金、公共料金が払えない
- 住むところがない
- 家族のことで困っている

相談先

お住まいの地域の相談窓口で相談ができます。
ご本人だけでなく、家族など周りの方からの相談も受け付けます。
窓口に来ることが難しい場合は、まずは電話やメールで問い合わせることもできる場合があります。
相談窓口の一覧 <https://minna-tunagaru.jp/ichiran/>

▼相談窓口の一覧



困窮者支援の啓発チラシ：厚生労働省

困窮者支援の啓発チラシ：厚生労働省

いろいろな部署と調整し、専門家を集めるのにも苦労する話で、それは複数の専任職員がいても難しいのが現状だと思っています。

もちろん、個別ケースに関しての連携は今までもやっています。それを制度化、システム化してほしいというのが国の方針で、先進的な自治体ではやっていると思います。

困窮者支援の話から少し離れますが、私は以前教育委員会の社会教育業務をしていました。自治体研の活動にも関わり、生活保護のケースワーカーや組合役員の先輩になる西岡敏さんがおられて、子ども会活動をやっていました。

西岡さんは各地区の子ども会の会合に足を運んで、一緒に活動に参加していました。

しかし今は、子ども会への支援は事業委託して補助金を出すだけという状況です。それでいいのかなと思います。

自治体に望まれるのは、西岡

顔を突き合わせて、 住民と付き合える行政を

困窮者支援の話から少し離れますが、私は以前教育委員会の社会教育業務をしていました。自治体研の活動にも関わり、生活保護のケースワーカーや組合役員の先輩になる西岡敏さんがおられて、子ども会活動をやっていました。

西岡さんは各地区の子ども会の会合に足を運んで、一緒に活動に参加していました。

しかし今は、子ども会への支援は事業委託して補助金を出すだけという状況です。それでいいのかなと思います。

自治体に望まれるのは、西岡

多様な困窮者に、 兼務で専門性は欠如

御坊市で年間に受け付ける相談は、同じ人の重複も合わせて数百件になります。相談では、他の相談所やハローワークに繋いだり、本人の家へ行くなどの対応も必要で、それを相談支援の1名が受けています。今の行政は、記録を残さないといけないのもそれ大変です。

実施の事業は、自治体ごとにバラバラで、御坊市は去年から県の勧めで就労準備支援を始めました。

どういう人を支援しているのかと言え、8050問題を存知でしょうか。親が80歳の時に子どもが50歳です。親が子どもの困難はケースによりあります。例えば引きこもりの50歳の子どもと80歳のご夫婦の3人の家庭の相談もあります。また、軽度の精神障害で難儀しているとか、離婚で生活が成り立たないとか、いろんなジャンルの相談者が来ます。相談支援者は、それぞれに対して、専門性があるわけがないのです。私も研修には行かせてもらいますが、研修に行っても、例えば長期引きこもりの方に、専門の相

連携は必要だが、 厳しい体制

困窮者支援に関して、国や県は関係者の連携を言います。関係機関等による「支援会議」を定期的に開いて、専門家を集めて協議しろと、また、対象者の支援プランを協議する「支援調整会議」を頻繁にやりなさいという指導もあります。出来ればいいのですが、

困窮者支援の話から少し離れますが、私は以前教育委員会の社会教育業務をしていました。自治体研の活動にも関わり、生活保護のケースワーカーや組合役員の先輩になる西岡敏さんがおられて、子ども会活動をやっていました。

西岡さんは各地区の子ども会の会合に足を運んで、一緒に活動に参加していました。

しかし今は、子ども会への支援は事業委託して補助金を出すだけという状況です。それでいいのかなと思います。

自治体に望まれるのは、西岡

困窮者支援の話から少し離れますが、私は以前教育委員会の社会教育業務をしていました。自治体研の活動にも関わり、生活保護のケースワーカーや組合役員の先輩になる西岡敏さんがおられて、子ども会活動をやっていました。

西岡さんは各地区の子ども会の会合に足を運んで、一緒に活動に参加していました。

しかし今は、子ども会への支援は事業委託して補助金を出すだけという状況です。それでいいのかなと思います。

自治体に望まれるのは、西岡

誰もが住み続けられる 地域社会へ 龍神村NPOの挑戦



竹内雅一さん

過疎化に加えて人口減少、急激な超高齢社会と二重苦、三重苦に直面する地方。そうしたなかで住み続けたい地域づくりに向けた取り組みが始まっている。その一つに交通難民対策がある。そこで、田辺市龍神村のNPOによる「ライドシェア」のいまについてNPO理事長で梅樹庵オーナー竹内雅一さんにお聞きしました。

地域の足にNPOの出番

鈴木：最初に「NPO法人ええとこネット」について伺います。

竹内：龍神村の中でもさらに過疎、辺境の地と言われている地区があります。大熊、湯ノ又、小又川、三ツ又、それと小家の5か所です。これが平成の町村合併でさらに取り残されるという危機感から2005年に結成しました。

鈴木：新田辺市の合併の中でも、とりわけ龍神は人口減少と高齢化が急激に進んでいる。

直近のデータでは人口は合併時のほぼ半分、高齢化率は45%超です。それだけに様々な課題があり、その一つが交通手段をどうするかという事です。龍神村は東西南北それぞれ約20キロと大変広大です。そこで検討したのがNPOによるライドシェアの「あしがりゅうちゃん」。

竹内：自治会やバス会社との調整により3年以上遅くなりましたが、スタートにこぎつきました。

鈴木：そして実証試験が始まって約一年経ちました。運転手は何人ですか。

竹内：ドライバーさんは今現在6人です。平均年齢は65歳ぐらい。

鈴木：この間の利用者数は何人ぐらい。

竹内：10月から半年間で165人。3月からの3カ月で80人ほどです。

鈴木：この実績について、N

P.O、行政、バス会社で構成する公共交通部会でどう評価されているのでしょうか。

竹内：半年の段階では、対策とかはNPOさんで考えてくださいという感じです。

役割分担は明確か

鈴木：3者が共同で考えて推進していくことかと思うのですが、いまのお話ではNPOが主体になっている印象を受けます。ある意味で住民の自立とも言えますが、さ

てどうなのか。

竹内：ただ、財政的にはNPOは全くお金がないわけですから、最初のスタート時だけは田辺市から100万円の補助金で、それで買ったのは車に貼るマグネットステッカー、アルコールチェッカーと体温計、それをビデオ通話で確認する。ドライブレコーダーもOKなのですが、みんな付けているからいらないと言いました。あとはユニフォームのベストです。当初の2年間は田辺市が保険費用を負担する。ただそれが過ぎたらNPOでやりなさいという。それをこれから交渉するのです。今後

もそれも引き続き負担してほしいと。

鈴木：それらを丸々NPOでというのは難しいですね。

竹内：継続するには非常に問題がいっぱいあります。

大前：有田川町でも一部の地域でライドシェアをやっています。町が事業主体で、配車をバス会社さんに委託して、ボランティアの運転手で、保険も当然町で負担しています。バス会社さんが協力してくればいいのでしょうかね。

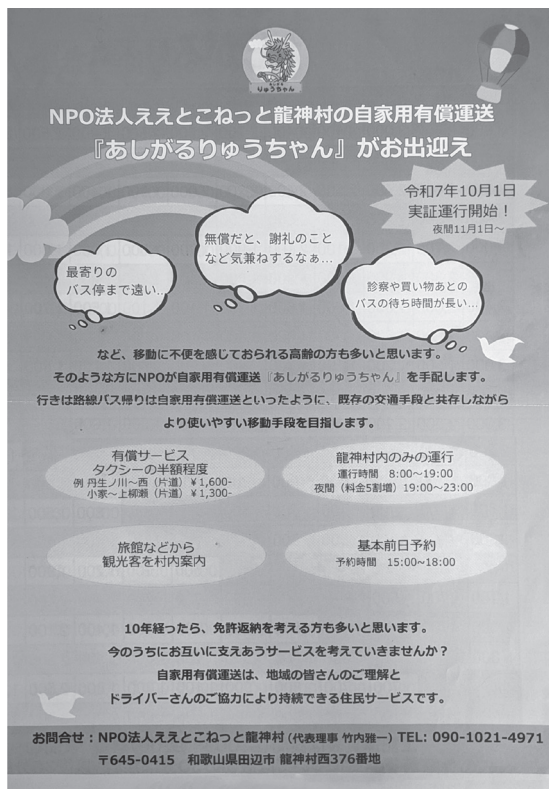
鈴木：継続に向けて課題解決に、3者でどういう知恵を出せるのか。そうしないとNPOに丸投げになってしまいかねない。NPOを中心にして住民が自主的に主体的に取り組んでいくことは大事なところですが、限界もある。

利用者の料金はどう決まっているのですか。

竹内：料金は距離で決めています。ライドシェアの案内や料金表は全戸配布しました。

鈴木：この表紙の案内もいじらないですか。

竹内：運転手は当初の5人から1人加わりました。これを我々が始めて、社会福祉協議会が今まで外出支援サービ



NPO法人ええとこねつと龍神村の自家用有償運送
『あしがるりゅうちゃん』がお出迎え

令和7年10月1日
実証運行開始！
夜間11月1日～

無償だと、謝礼のこと
など気兼ねするなあ...

最寄りの
バス停まで遠い...

診察や買い物あとの
バスの待ち時間が長い...

など、移動に不便を感じておられる高齢の方も多いと思います。
そのような方にNPOが自家用有償運送「あしがるりゅうちゃん」を手配します。
行きは路線バス乗りは自家用有償運送といったように、既存の交通手段と共存しながら
より使いやすい移動手段を目指します。

有償サービス
タクシーの半額程度
例 丹生ノ山～西（片道）¥1,600-
小栗～上郷（片道）¥1,300-

龍神村内のみの運行
運行時間 8:00～19:00
夜間（料金5割増）19:00～23:00

旅館などから
観光客を村内案内

基本前日予約
予約時間 15:00～18:00

10年経ったら、免許返納を考える方も多いと思います。
今のうちにお互いに支えあうサービスを考えていきませんか？
自家用有償運送は、地域の皆さんのご理解と
ドライバーさんのご協力により持続できる住民サービスです。

お問合せ：NPO法人ええとこねつと龍神村（代表理事 竹内雅一）TEL: 090-1021-4971
〒645-0415 和歌山県田辺市 龍神村西376番地

村内に全戸配布した自家用有償運送「あしがるりゅうちゃん」チラシ

スをやっていたのですが、それがお手上げになって、田辺市も、どうしようもなくて、「ええとこネット」でやってくれないか、それでそこに専属のドライバーを1人配置しました。外出支援は、車の整備や車検、ガソリン代から全部田辺市で持ちますと、すごく待遇がいいのです。ところが、こっちはNPOが勝手にやっているような、雰囲気的にはそんな感じなのです。

鈴木：そもそもライドシェアは、行政の関わりや会社の役割は何なのか、こういったことをもう少し明確にしていくなきゃいけないと思います。半年毎に試行しているわけですか、

鈴木：バス会社にやってもらうという話になるけども、地方のどこのバス会社も経営的には厳しいという問題がある。利用者も減って、ドライバー確保の問題とかの共通する課題があるから、バス会社にすべてお願いというわけにはいかないけれど、しかし、もっと積極的に参画してもらいたい感じは否めません、それも含めて結論を出せばいいと思うのです。

もう一つお聞きしたいのは、公共ライドシェアの取り組みが各地で見られますが、実際手探り状態です。そういう状況下で、龍神モデルをどう作っていくのか。利用者の皆さんの声はいかがですか。

鈴木：男女比はどうですか。竹内：ほとんどが女性です。男性は、1人80代の方が散髪に連れてってくれとか、郵便局に行って年金を下ろしたいとか、そういうので、やっぱり同じ方が繰り返し使ってくれる。まだまだ知れ渡ってないっていうか。

鈴木：認知度をいかに高めるか、何もしなければジリ貧です、地区がなくなっちゃうわけだから。我が事に考える、自分たちのものだというふう

竹内：うーん、やっぱり、決まった人になっていきますね。鈴木：ほんとどが女性です。竹内：ほとんどが女性です。男性は、1人80代の方が散髪に連れてってくれとか、郵便局に行って年金を下ろしたいとか、そういうので、やっぱり同じ方が繰り返し使ってくれる。まだまだ知れ渡ってないっていうか。

鈴木：認知度をいかに高めるか、何もしなければジリ貧です、地区がなくなっちゃうわけだから。我が事に考える、自分たちのものだというふう

鈴木：それぞれが交通困難な社会を、さきほどの話のように、我が事と捉える発想、行動の仕方を考えないとダメなのだろうと思うのです。どこかがやってくれるという時代は終わっているわけです。行政もやるしかないのだから。そうするとNPOの力が必要になったで、クラファンなんかもそうだけど、様々な形で応援・協体制をとる仕組みづくりを、田辺市できっちり作り上げることが大事だという気がします。

鈴木：龍神は過去に、住民との連携が崩れた平成の市町村合併という、大きな経験をしているわけです。そういうことを考えた時に、行政と住民が一緒にやる、共同の仕組みをどう構築するのか、新しいモデルを、龍神から作り上げていく。そういう機会になれ

誰のため？何のため

鈴木：それぞれが交通困難な社会を、さきほどの話のように、我が事と捉える発想、行動の仕方を考えないとダメなのだろうと思うのです。どこ

鈴木：それぞれが交通困難な社会を、さきほどの話のように、我が事と捉える発想、行動の仕方を考えないとダメなのだろうと思うのです。どこかがやってくれるという時代は終わっているわけです。行政もやるしかないのだから。そうするとNPOの力が必要になったで、クラファンなんかもそうだけど、様々な形で応援・協体制をとる仕組みづくりを、田辺市できっちり作り上げることが大事だという気がします。

ばいい。

竹内：合併してなかったら、こんなライドシェアなんて。以前の龍神なら簡単に出来ていたと思います。

鈴木：今それを言っても始まらないわけだから、新しい共同の仕組みをどう作るかを考える。行政、バス会社と住民が型どおりの部会ではなくて、本音をぶつけあうような、創造的建設的な場を作っていないといけない。

九鬼：具体的に市に対して、NPOとしてどれぐらいの補助をしてほしいとか、そういうのは決めているのですか。

竹内：全然決めてない。これは、おそらく一年やるうちに出てくると思うのです。こうでなければ持続できないとか

九鬼：料金設定は自由にできるのですか。

竹内：これは自由にできる。これを設定したのが6年前です。

九鬼：私らが橋本市でやっているのは福祉有償運送で、介護認定とか障がい者とか本宮町と同じ仕組みで、あれは国交省の認可のもとで運営協議会を作ってやっているのですが、料金はタクシー運賃の7割、最初は5割だったのですが、今7割ぐらいまでと、幅を広げてきています。それでも、運転手にはガソリン程度の補助ぐらい。他の人も最賃時給1000円なんぼとかで、保険の費用も出ないという。ほんまに同じように経営大変です。

九鬼：料金設定で、ボランティアの運転手さん、ガソリン代ぐらいは補填されるようになっているとか、その辺はどうですか。

竹内：ガソリン代も補填されないぐらいですね。

大前：料金は基本的にNPOに入るのですか。

竹内：売り上げの中でドライバーさんが8割で、NPOが2割。

鈴木：あと、大事なのは地元にいる若い人。若い人に理解してもらい、魅力を持つてもらえるようなプロジェクトにすることです。

九鬼：大塔とか中辺路などで



総会は石田文雄議長のもと進められ、大泉理事長は「三つの危機」①ホルムズ海峡封鎖に伴う石油製品の供給と流

6月14日(日)和歌山市勤労者総合センターでの総会には、会員など32名が参加し、総会とシンポジウム(本報記事)を行いました。

2026年度県自治体研総会

「三つの危機」と地方自治の使命

は、ちよつと事情が変わってくるので、龍神独特というか、龍神のシステムというか、そういうことになってくるので

鈴木：龍神モデル。互いの優れた点、普遍性を、学び合ってもらえればいいと思います。

鈴木：いま、心ある人、重要性に気付いた人が、善意でや

っている状況のようで、それでは、永久には続かない。

竹内：6年前ぐらい前に運行金額はタクシーの半額程度だったのですが、今見たらもうタクシーの7割どころか8割ぐらいかかるのです。これを上げると、今度利用者に負担がかかる。一番ドライバーさんにも負担にならないように

するには上げないといけない。上げたときに今度利用者に対する田辺市の補助とかね、そういうのを利用者に対してやってくれるととってもいいですね。

鈴木：竹内さんありがとうございます。

き続き、ブロックでの交流や「まち研」活動などをすすめる。

通の混乱、物価高騰など生活の危機。②憲法改正や「戦争ができる国」、平和の危機。③県の人口は、10年間で10万人という異常なスピードで減少する地域の危機。これらを乗り越えるには行政と住民が連帯した取り組みが必要で、研究所はその一助になればとあいさつ。

活動総括では、ブロック交流は有田地域で、自治労連との取り組みは、橋本市職との交流、総会でのシンポジウムの開催。今年の活動では、引

役員改選では、長年事務局を担ってくれた根来修一さんが顧問に、濱端康匡さん(和歌山市)が事務局に、北岡康久さん(かつらぎ町)と落合信哉さん(湯浅町職)に理事になっていただきました。

発言では、保育所の民営化や少子化による経営の悪化、紀南ジオパークや平和への取り組み、組合活動における自治研活動の継承問題、日中友好の取り組みが「政治的」として断られた体験など、社会の閉塞感への懸念が述べられました。